

【保証委託契約内容事前説明書】及び【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

お申込者様へご挨拶

お申込者様へご挨拶

Table with columns: 代理店コード, 代理店名, 御担当者様, 利用商品. Content includes 1000180594 and 株式会社ウィルホーム.

※太枠部分は代理店様ご記入欄

保証委託契約内容事前説明書

この度は、エルズサポート株式会社(以下「当社」という)の保証サービスをご利用いただき、誠に有難うございます。以下は、保証委託契約内容に関する大切なご案内です。各項目をお読みいただいたうえで、ご署名をお願い致します。

※太枠部分は代理店様ご記入欄

Table with 2 main sections: 1 保証委託料 (Initial fee, Annual fee) and 2 その他費用 (Other fees). Includes calculation fields for monthly fees.

3 家賃債務保証委託先について

社名: エルズサポート株式会社
【家賃債務保証業者登録 国土交通大臣(2)第18号(登録年月日:2022年12月21日)】
住所: 〒146-0001 東京都中野区中野2-24-11 住友不動産中野駅前ビル19階

4 保証委託契約の保証内容(範囲)と保証金額について

本保証委託契約は賃料滞納時の保険ではありません。滞納時にも賃料支払義務は当然に発生します。保証会社は、お客様の債務となる賃料(申込書記載の月額請求合計)及び変動費、または賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの賃料滞納手続費(申込書記載の手続き費用)について、お客様が万一お支払い出来ない場合に、保証会社が保証し、お客様に代わり賃料人様にお支払いします。

5 保証委託契約の保証期間について

保証委託契約は、お客様より保証会社が受領した保証委託契約書または保証委託契約書頭書記載の保証委託契約締結日と賃貸借契約始期日のうち遅いほうの日より開始となり、賃貸物件の明渡しを以って終了となります。

6 保証委託契約の料金について

お客様には、契約時の保証委託料として、上記(または保証委託契約書頭書)記載の初回保証委託料をお支払頂きます。以後、(年間)保証委託料として、上記(又は保証委託契約書頭書)記載の年間保証委託料を1年経過月の前月末日までに(分割保証委託料の場合は毎月の賃料等とあわせて)頂戴します。

7 求償債務の範囲と求償権の行使について

お客様が賃料等の滞納等が発生させたことにより、賃貸借契約の金銭支払債務を保証会社が保証した場合、保証発生後、保証会社が賃貸人様(物件オーナー様、不動産会社様)に代わり、お客様に対して請求を行うこととなります。これら求償権の行使となります。また、求償権を行使するにあたり、訴訟および法的な手続費が発生した場合の費用も、お客様にご請求させていただきます。なお、お支払いについて、保証会社の定めた期日にお支払い頂けない場合、遅延損害金として、年14.6%の金額を加算してお支払い頂くこととなりますので、くれぐれもお注意下さい。

8 事前求償の内容について

お客様が賃料等の支払期日を超えた場合、保証会社はお客様、及び連帯保証人に対し事前に求償権を行使する場合があります。

9 督促及び建物への立ち入りについて

お客様が賃料等の滞納等が発生させた場合、保証会社の指定する方法に従い賃料等に加えて本頭書の再請求事務手数料ならびに本頭書記載の手数料が発生します。また、以下の措置を取らせていただくことがありますので予めご認識ください。
・求償権(事前)の求償権を含むに基づき保証会社が電話、郵送、訪問等の手段により請求業務を行います。
・お客様の勤務先とは緊急連絡先に関し合わせてうえで、連絡がつかない、あるいは所在や連絡方法が把握できない場合、賃貸人等の了解を得たうえで、保証会社の担当が物件の使用状況を確認するために物件の敷地(集合住宅等の場合は共用部分)へ立ち入ることを承諾して頂きます。
・法令上認められている場合、賃借人について身体の異常その他緊急の事態が発生した可能性がある場合その他正当な理由がある場合には、賃貸人等の了解を得たうえで、保証会社の担当が本物件に立ち入ることを承諾して頂きます。
・お客様は、賃貸人様がお客様から得た情報を保証会社に提供すること、及び保証会社がお客様から得た情報を賃貸人様に提供することについて予め承諾頂きます。

10 残置物の移管等について

賃貸借契約終了後(本物件に残置物(車庫を含む)がある場合において、お客様は、当該残置物の所有権を放棄し、賃貸人等、保証会社その他の第三者が当該残置物を搬出等することにより異議を申し立てないものとします。物件から搬出された残置物を保証会社が保管する場合、保管開始後1か月以上経過したときは、保証会社は賃借人に事前に通知することなく、保管する残置物を廃棄することができるものとします。これらの作業に関わる一切の費用はお客様の負担となります。また、お客様は、当該残置物の移管等が行われたことと理由として、保証会社に対して支払うべき会員の支払い義務を拒むことはできません。

11 口座残高が支払準備金(賃料等)に満たない場合について

万一お客様が指定口座の残高不足により、口座振替ができなかったときは、直ちに保証会社が指定する口座へ賃料等を全額振込み頂きます。

12 特約について

特約(備考)欄に記載事項がある場合は、前項目に優先されますので、必ずご確認くださいませようお願いします。

【個人情報の取扱に関する条項】の同意書

保証委託契約(以下「本契約」という)の申込者(契約者も含む、以下「申込者」という)は、エルズサポート株式会社(以下「保証会社」という)が、本条項に記し、個人情報を取扱うことに同意いたします。また、申込者が該知名の場合には、共同申込者委員の同意の上で、共同申込者の代表として署名することを了承します。

第1条(個人情報)
個人情報とは、以下の個人に関する情報等をいいます。当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と照合することにより、特定することができる場合、それにより特定の個人を識別することができるもの等も個人情報に含まれます。
①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の保証委託申込書、保証委託契約書及び保証契約書に記載された属性情報(変更後の情報を含む)、及び本籍地、健康情報、障害情報、生活保護の受給情報などの要配慮個人情報。
②保証委託契約及び保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。
③保証委託契約及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。
④運転免許証、パスポート及び外国籍登録事項等に記載された本人確認のための情報。
⑤個人の肖像又は音声を複製し又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。
⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳、住宅地図等において公開されている情報。
第2条(関連する個人情報)
保証会社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に就いて取り扱います。

第3条(個人情報の利用目的)
保証会社は取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

- ①保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断のため。
②保証委託契約及び賃貸保証契約の締結及び履行のため。
③保証委託契約に基づき事前及び事後求償権の行使のため。
④サービスの品質向上のため。
⑤その他、必要と認められる範囲について、確認、回答又はその他の対応を行うため。
⑥賃貸人及び管理会社からの委託に基づく取扱い業務を行うため。
⑦賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の借債債務の清算に協力するため。
⑧上記①から⑦の利用目的を達成するために必要な範囲で個人情報の第三者への提供。

第4条(個人情報の第三者への提供)
①保証会社は、以下に該当する場合は除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。

- a)法令に基づく場合
b)人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
c)公益の増進上又は犯罪の防止その他の公益の増進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
d)国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

②申込者等は、保証会社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。
a)保証委託契約の履行目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、保証委託先(賃貸人等の申込者等の関係者、又はその他)から必要と認められる第三者に対し提供すること。
b)保証委託先、各種サービスの案内・提供のため、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号その他保証会社が申込者等より取得した個人情報一式を、簿録会社、取扱代理店又は提携会社に提供すること。
c)保証会社が個人情報を第三者へ提供する手段又は方法は、システムへの入力、ファイルサーバーによる受け渡しのほか、メール、郵便等である。

第5条(第三者の範囲)
以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

- ①保証会社が利用目的の達成に必要な範囲において個人情報の取扱いの一部又は全部を委託する場合(委託先における個人情報の取扱いについては保証会社が責任を負います)。
②法令上の規定に基づき必要となる範囲で個人情報を提供を受ける第三者に提供される場合。
③第6条(家賃債務保証情報取扱機関)の登録・利用等。

④申込者等は、保証会社が申込者等との本契約締結可否の判断及び本契約の履行・求償権の行使のために、保証会社の加盟する家賃債務保証情報取扱機関(以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」という)に個人を、申込者等に関する個人情報(登録されている場合には、保証会社が当該情報を利用すること)に同意します。

■加盟家賃債務保証情報取扱機関
名 称：一般社団法人 全国賃貸保証業協会 (略称JLGC)
住 所：〒105-0004 東京都港区新橋5丁目22番6号 ル・グランエールBLDG 四階A
電話番号：0570-086-110
U R L : http://jgg.jp

⑤申込者等は、以下の表に定める個人情報(加盟家賃債務保証情報取扱機関)以下の表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の委員により申込者等との契約締結可否の判断及び契約の履行・求償権の行使のために利用されることに同意します。

⑥申込者等は、賃貸人等に対して建物明渡し請求訴訟を提起した場合に、これにかかるといわれる賃料、賃貸人が保証会社に対し、保証会社の加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供すること(同意)します。
⑦原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録されている個人情報(登録されている手続書及び方法により行なうこと)となります。

第7条(信用情報機関への登録・利用等)
①申込者等は、保証会社が申込者等の返済または支払能力の調査のために、保証会社が加盟する信用情報機関(以下「加盟信用情報機関」という)及び加盟信用情報機関と提携する信用情報機関(以下「提携信用情報機関」という)に個人を、申込者等に関する個人情報(登録されている場合には、保証会社が当該情報を利用すること)に同意します。

<加盟家賃債務保証情報取扱機関(JLGC)>

Table with columns: 登録情報, 登録期間. Content includes registration details for JLGC.

<加盟信用情報機関(JICG)>

Table with columns: 登録情報, 登録期間. Content includes registration details for JICG.

私は、保証委託契約内容事前説明書を確認し、個人情報の取扱に関する条項に同意のうえ、保証委託契約の申込を行います。

ご記入日(西暦) 20 年 月 日
(お申込者様ご署名欄(ご本人直筆でご署名下さい))